

令和5年度 第4回三木市部活動の在り方検討会議 議事録（要旨）

1 日 時 令和6年1月18日（木）19:00～20:15

2 場 所 三木市役所 5階大会議室

3 出席者 委 員

会 長 森田 啓之 兵庫教育大学大学院学校教育研究科教授

副会長 坂田 直裕 中学校体育連盟代表校長

岸本 博介 スポーツ協会理事長

井上 薫 (公財)スポーツ振興基金理事

石田 親吾 三木市吹奏楽連盟理事

松村 正和 三木市合唱連盟会長

前田 義典 小・特別支援学校校長会代表

生田 淳仁 中学校校長会代表

沖 徹也 運動部顧問代表

大橋 純子 文化部顧問代表

藤枝 広起 三木市連合PTA理事

事務局

本岡忠明教育総務部長、鍋島健一教育振興部長、森田真規教育総務課長

手島三知子文化・スポーツ課長、田中智美学校教育課長

山口正明学校教育課主幹、村田政宜文化・スポーツ課主事

杉田博久学校教育課学校指導係長

4 協議事項

(1) 三木市における部活動の現状

※各委員からの意見なし。

(2) 文化・スポーツ活動を通して子どもたちに育成したいこと

※各委員からの意見なし。

(3) 地域クラブ導入の方向性

【各委員からの意見】

(会 長)

・学校教育としてやってきた枠組みから離れて、社会教育、生涯学習の中で、文化・スポーツ活動を行う状態になっていく。最終的に完了となる年を決めて、具体的に進めていく必要があると思う。参考資料の「展開イメージ案」には「R5」の記入はあるが、その右側の年度は現段階では書かれていない。そこも含めて意見書として書いておくほうがよいという考え方もある。または、留意点として、こういう点に気を付けて進めていく必要があるということで意見書としては完了の具体的な年度は入れず、この程度にとどめておくという考え方もある。しかし、年度が決まってくれば、具体的な説明をすることもできる。

(委員)

- ・意見書なので、一旦は目標とする完了の年度を明示したほうが読んでいてわかりやすいかと思う。制度設定が遅れて意見書の年度より遅れることはあるかもしれないが、一体いつから始まるのかといったことが意見書を読んでいる人もわからないし、どうなっていくかも明確になっていかない。完了の年度を決めて、そこに向かって準備していくといった方がよいと思う。

(委員)

- ・意見書として、いつまでに行うといった強めのことを記入してもよいのか。

(会長)

- ・教育委員会として、地域移行を進めていく上で課題や解決すべきことを保護者や教員にも共通理解していくためガイドラインを作成するとあるので、そこを視野に入れるとすれば、完了の年度を意見書に入れてもよいのではと思う。

(委員)

- ・教職員の指導者としての参加については、どのように具体的に進めていけるか。実際に出来るかという思いはある。

(会長)

- ・「展開イメージ案」の図をさらに具体的にイメージができるようなものにしないといけない。それができると教職員の関わりやどの種目からスタートするのか、といったところが徐々に出てくるのではないかと思う。

(副会長)

- ・部活動の枠組みではなくても、指導に関わっていきたい、子どもたちの文化・スポーツに関わっていく機会を確保してあげたいと思っている教職員は一定数いる。そうなった時に地域移行の完了の年限をある程度明確にしておかないといけない。そうすることで、例えば単独では運営が難しい部活動の種目が出てきている中で、今合同チームでやっている形をクラブ化するにはどんな準備がいるのか、どんな手順がいるのか、ビジョンを持つことが可能になってくる。

(委員)

- ・小学校6年生には部活動を期待している子どももいて、例えば、中学校にいつ何部に入ろうと相談していたが、中学校から「人数が少なく来年からはこの部活動は募集しません」といったことを聞き、がっかりしたということがあったりする。小学生も保護者もいろいろと考えている。子どもたちにわかりやすいものにしてもらえたらと思う。

(委員)

- ・最短で行くと、令和8年の夏、または秋となる。それまでに段階的にしていけないことがある。令和6年に令和8年に部活動は廃部と通知すると、令和7年8年に入部する生徒は極端に減る可能性が考えられる。そうなってきたら種目によってはチームが組めない生徒が出てくる。その生徒を救うために合同チームのような観点で、クラブチームを立ち上げようといった動きがあってもよいという認識でよいのか。そうすれば不公平はないかと思う。もしかすると、部活動が存続していたらチームを組んでいた生徒が出られなくなるということはない。

(会 長)

- ・地域クラブ活動でチームが組めた生徒が、学校に部活があることによって大会に参加できないということもあるし、地域クラブ活動が先行的にやりすぎることによって、部活で今やっている生徒が減って行って、活動が立ち行かなくなるといったことも出てくる。その辺りを種目とか小学校高学年の児童のニーズを見ながら、地域クラブ活動も部活動もどちらも移行期では守っていかないといけないし、動きを抑えないようにしないといけない。

(副会長)

- ・大会の参加について、三木市は今のところ大きな混乱は起きていない。だからこそ、この地域移行に関して、方向性を今しっかりと出しておかないといけない。令和5年度について、クラブチームの参入を認めた中体連の大会において、大会の運営上、いろいろな種目で混乱をきたしたということが出てきている。それによって、いろいろな規定が変わろうとしているが、それは全国大会や近畿大会といった大きな大会の中で起きていることであって、今、目の前にいる三木市の生徒たちがそれに巻き込まれているのかということそうということはない。ただ、今後その可能性がゼロとは言えない。だからこそ、方向性をしっかりと示して、こういうクラブは認めていきましょうといったことを市としてスタンスを打ち出していくことは大事だと思う。

(会 長)

- ・令和8年でそこに向けてと書くのか、令和9年に向けてと書くのか、そのあたりになってくるかと思う。最短令和8年の総体終了を目標にとしても、結果的に令和9年になるかもしれないし、あくまでもそれを目標にしておく。

(事務局)

- ・もしも、令和8年度を完了の年とすると、令和6年度の小学校6年生は、中学校2年生の途中で部活動が廃部になることになる。そのことを令和6年度の中学校の入学説明会には話をする必要がある。

(会 長)

- ・ほぼ1年後の段階でいろいろなことを確定していかないといけない。そこで話をするためには、準備ができていないといけない。廃部すると言って、受け皿がないような状態ではいけない。教師の動きも確認をしないといけない。

(事務局)

- ・令和8年度に向けてとなってくると、令和7年度にはある程度の受け皿を作っておかないといけない。1, 2年生で部活が終わるのなら、令和7年度から地域クラブ活動をしたいという生徒も出てくるのが考えられる。そうなった時に、令和7年度に地域クラブ活動として何かスタートできるものが必要にはなってくる。教育委員会として、いろいろな団体等に説明しながら募集をかけるなどしていくが、実際に令和7年度に受け皿になってくれそうな団体があるかどうか。

(副会長)

- ・教職員が指導者として関わるに当たって、兼職兼業制度がその時までにはきちんとした制度設定ができるのかどうか。この検討会で令和8年度と言ったとしても、それまでにその制度がちゃんと整っていないのなら教職員が指導者として関わることができない。

(事務局)

- ・兼職兼業をとするとしても、どこか所属する団体がなければできない。公認とする条件などを整備していかないといけなくなる。最短8年度というご意見としても、実際に教育委員会で検討した中でガイドラインには令和8年度で厳しい場合は令和9年度など、それ以降とさせていただくことになるかと思う。地域の方の協力ができない事でもあるので。

(会長)

- ・意見書に可能な限り完了の年を入れたほうがよいということ。ただし、この点については行政の覚悟しかない。地域の協力はもちろんだが、今までのいろいろな全国の事例を見ても1年間でやっているところもある。しかし、すごいハードであった。さまざま会議の回数で、地域に回って教育委員会内で調整し、地域の熱量も含めて受益者負担がスムーズな地域であった。だからスムーズに進んだということもある。総合的に見て行政で判断をされたらよいかと思う。しかし、思いとしては延びていくのは誰も望んでいないと思うので、さまざま課題から総合的に判断をしてもらいたい。

(委員)

- ・活動参加費用について、「市からの助成」に関しては、意見書の中で「団体」に対してだけではなく、できれば「個人」に対しても検討するように記入いただきたい。世帯にとって収入が非常に厳しいところも出てくるかと思うので、機会の格差が生まれることはできる限り避けられるように、前向きに検討願いたい。

(委員)

- ・参考資料の「地域クラブ導入の方向性」の中で、「生徒・保護者」のところの上矢印に「送迎」とある。保護者の送迎が前提ではないかと思うが、送迎となると兄弟が多かったり、学校から距離が遠い家であったりするとなかなか難しい家庭も出てくるのが考えられる。移動手段については、できるだけ公的なサポートであったり、街づくりの中での公共交通の打合せであったり、できるだけサポートをしていただきたい。

(会長)

- ・活動参加費用として、「移動手段についても考える必要がある」といった内容をそこに盛り込むことは可能かと思う。

(委員)

- ・アンケートの中で「地域移行で不安に思うこと」として、「指導者が変わる事」が小学生にとって1番目、中学生にとっても2番目に不安に思うという結果になっている。地域移行に当って、保護者の期待値が上がってしまい、指導者がそれに応えようとしてどんどん競争が激化することで、行き過ぎた指導や体罰といったことが行われなような仕組みづくりが必要である。また、相談窓口の設置みたいなもので、できるだけ安心して活動が出来るようお願いしたい。

(会長)

- ・「指導者としての研修を充実させていく必要がある。」といった内容を入れていく必要があるかと思う。統括する組織の必要な仕事にもなってくるかと思う。

(委員)

- ・生徒の自主性を育てるという観点から、「地域クラブ導入の方向性」の中に、例えば生

徒代表を集めた組織といったものを作って、総括する組織に要望みたいな意見が出せるようなこともあれば、自主的自発的な活動につながるのではないかと思う。

(会 長)

→・生徒の声の反映を何とか出来ればよいかと思う。三木市として大きな売りとなった時、子どもたちのニーズをいかに吸い上げていくのか、そういった内容をどこかに盛り込むことができたらと思う。

(4) 多様性のある「文化・スポーツ活動」の環境づくり

【各委員からの意見】

(会 長)

・部活動をそのまま移行するのではないんだという認識もそうだが、「多様性のある「文化・スポーツ活動」の環境」というものを作っていくという雰囲気を醸成するための広報を積極的にしていく必要があるということを文言として入れていく必要がある。

(委 員)

・「地域と共に作るクラブ活動」というのは素晴らしいことだが、受益者負担となって地域を巻き込んでクラブ活動をするとなると、一番難しく、厳しいことだと思う。三木市は公民館活動が盛んで、既に子どもから大人までが参加する活動をしている。これをうまく活用しないといけないと思う。実際にやってみるとなかなか難しいことがあって、市の職員の方や地域の自治会の方など、いろいろな団体を巻き込まないといけない。そのためにいろいろな団体に丁寧に説明をしに行き、啓発をしていかないといけない。

(副会長)

・「現在の学校部活動をそのまま地域に移行するという考え方ではない」と明言するほうがよい。それをもって、文章に矛盾を感じるところがある。学校部活動を移行すると感じられる文章は外して、整合性を取っていかないといけない。

(委 員)

・文化の活動が見えにくいと感じる。スポーツに関しては、いろいろな活動があるように思う。吹奏楽や合唱についてはそれなりに団体もあり、受け入れをしようと思えばできないわけではないと思う。美術関係とか書道とか、そういったことになると教室的なものはあるかもしれないが、教室とクラブというのは別なのか、同じものと捉えてもよいのか、その辺りが分かりにくい。公民館が主催しているような教室であったり、習い事であったりも含まれていくのか。教育委員会の習い事みたいな形になることも考えられる。

(会 長)

→・プログラムや関わり方も多様化というように考えると、文化にしろスポーツにしろ教室も今後行われるであろう地域での活動の一つとして十分位置付くと思うし、位置付けるべきであろうと思う。今までは部活動があるから中学生は参加できないという発想で、公民館事業などの社会教育でも中学生を外して成人や小学校対象でやってきたところがある。市として対象者の範囲を広げていく必要があるし、教室としてやりながらクラブ化していくことが可能な活動もあるだろうし、教室で十分だ

という活動もあるかと思う。例えば、ゴルフクラブというのも最初は教室から始めている例が多い。「活動プログラムの充実」に教室という言葉を入れて説明していくと読みやすくなるかと思う。

(会 長)

- ・例えば、今は学校部活動だから美術部に入部しているが、月に2回しているような教室に通い、あとは塾にも行くし、他の習い事をするという生徒も出てくるかと思う。クラブに入らないといけないということもない。そういったことも多様性にふくまれることになると思う。

(委 員)

- ・公民館で行われる教室の他にも、個人的にされている例もあるかと思う。そういうのも含めてと捉えたらよいか。

(会 長)

- ・そうです。その時に問題になってくるのは市としてどこまでを地域の中学生の活動として認定するのかといった作業はあるかと思う。例えば、民間でやっているパソコン教室もしっかりとした活動であると認めたら、お金はもちろん普通に係るが、それもリストに入れていくという市もある。市として、文化・スポーツ活動の募集をかけ、エントリーを受け付けて、公認として認めるという形をとっているところもある。それぞれの判断で、公認はしないとエントリーをしないところもある。「地域クラブ導入の方向性」の中で「三木市の地域クラブ活動」と書いてあるが、子どもたちからすると三木市がセットした情報提供している文化・スポーツ活動に参加するイメージだと思うが、どのように募集し、認定し、コントロールしていくのかはガイドラインとして記載しておかないと、責任問題とか安全の問題になってくるので、考えなければいけない問題である。指導者の研修とかにもかかってくるのではないかと思う。

(5) その他

【各委員からの意見】

(会 長)

- ・今回、教育委員会の事務局として教育長からの諮問を受けて4回の会議をしてきた。予定では、第5回の会議で意見書の決定、教育委員会の受領としている。今後について、この意見書の方向を受けて教育委員会でガイドラインを作成していくことになるが、ガイドラインというのなかなかイメージが付きにくい。こういった団体を募集するのか、どのような種目から進めていくのか。また、移行措置で数年間は部活動と地域クラブ活動が併存するような種目も出てくるのが考えられる。その時に、例えば地域クラブの場合は地域で活動するので学校安全保険は適用できない。その場合、保険は自己負担とするのか、学校部活動なら土日の怪我でも学校安全保険で賄えるが、その辺りもどのように考えていくのか。移行するに当たっていろいろと細かな課題が出てくる。関係者になるべく混乱しないように、この検討委員会の中でいろいろな課題を出していかないといけないと考えている。方向性の確定はこれで良いとして。

(委 員)

- ・文化部について、例えば吹奏楽部は今はコンクールをめざして活動しているが、美術部とかは発表する場が学校なら文化祭などがあるが、今後どうなっていくのかも気

になる。

(委員)

- ・指導者として、このような活動を地域クラブ活動としてやりたいと、主張してもらう必要がある。また、それが活動としてふさわしいかどうかも見極めていかないといけない。例えば、今後、eスポーツなども指導したいという人が出てくるかもしれない。

(会長)

- ・指導者から自ら申し出てもらえるのは嬉しいことではあるが、一方ではそれをどのように認めていくか、あるいはストップをかけるかということも考えていかなければならない。

(会長)

- ・もっと具体的なことを進めていくのは部活動のあり方検討会ではなく、次の組織になるのかもしれないが、もう1回予定されているとすれば、意見書だけを提出するために集まるのではもったいないので、もう少し今出たようなところを具体的に議論をしていくほうがよいのではないかと思う。ガイドラインのたたき台になるような議論をしたほうがよいのではないかと思う。

(委員)

- ・具体的な例があるほうが、クラブチームを立ち上げたいと考えても、実際にどうしたらよいのか、どのような手順を踏んだらよいのかわからない。だったらやめとこうというような方を減らすことができるのではないかと思う。実際に立ち上げるとするとお金がどのようにどれくらいかかってきて、一人で進めていくのは絶対に無理だと思うので、何人かの指導者がいる中で、指導者の方にどれだけの報酬を渡すのかとか、参加する生徒からどれだけのお金を集めるのかとか、まったくさらの状態からとなると厳しいかと思う。こういう手順を踏んでいくといったことがあると、どうしようかなと考えている人からするとありがたいと思う。

(会長)

- ・ここまでの意見書で方向性を決め、ある意味覚悟を決めてスタートに立ったところだと思う。具体的に三木市として、どのような細かな点をクリアーしていかなければいけないかといったことを出していけるように、第5回を進めていきたい。

(事務局)

- 教育委員会としても、いろいろなことを考えてガイドラインを作成していくが、たくさんの方々の目を見ていただくことで、抜けを失くしていけると思うので、課題等を出していただいたら、それについて検討を進めていくこともできる。

(会長)

- ・意見書については、今回出てきた意見をさらに精査して、修正、追加したものを各委員に事前に確認していただき確定していく。あるいは、次回集まってもらったときに確定としていく。それと併せて、次回集まった時にはガイドラインの概ねの案についても議論していくという形の会でよいか。

(事務局)

- ガイドラインの概ねの案については作成に時間がかかる。意見書について事前に修正したものを送付するので、更にご意見がある場合は事前に連絡いただきたい。